

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

浜坂小学校の屋内運動場は、建築後45年経過していることから、老朽化が著しい状態である。児童等の安全性を確保するため、構造上危険な状態にある浜坂小学校の屋内運動場(耐力度点数4,400点)を改築する。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

--

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

--

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		41 校
中学校		14 校
義務教育学校		3 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		3 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	3 箇所
	共同調理場	8 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	54 箇所
	学校武道場	5 箇所
	社会体育施設	112 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	平成31年12月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	平成31年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に、目標達成度合いを計測し、評価結果等を当市ホームページ等で公表する。</p>

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等 【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費 【負担金事業を含む】		事業実施 年度 (予定)	備考
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)	(㎡、箇所 等)	うち、 補助対象 面積等	(千円)	うち、対象内 実工事費 (千円)		
浜坂小学校(Ⅰ期工事)	(1)	01	危険改築	屋	S	H31.3～2021.2	1,215	284	797,230	192,600	平成30年度	耐力度4,400点 負担金併行
浜坂小学校(Ⅱ期工事)	(1)	01	危険改築	屋	S	H31.3～2021.2	-	348	-	235,400	2019年度	耐力度4,400点 負担金併行
計							1,215	632	797,230	428,000		
(参考)負担金事業 浜坂小学校	—		負担金事業	屋	S	2019.6～2021.2	1,215	583	797,230	369,230	2019年度	2019年度申請予定